

教育学部 教育学科

I 履修方法

1 卒業の要件

① 修業年限

修業年限を4年とする。

4年間で卒業の要件に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。

ただし、在学期数は、休学期間を除いて8年を超えることはできない。

② 卒業までに修得すべき単位数

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の3つに区分しており、定められた履修方法に従って単位を修得し、この3区分を通して124単位以上を修得しなければならない。また、本学科では科目区分ごとに修得すべき最低単位数を設定している。

卒業単位数	科目区分	単位数	特記事項
124単位以上	共通教育科目	12単位以上	1 共通教育科目は、『基礎教養科目群』の中の「自然科学科目」から2単位以上を含み、『基礎教養科目群』から合計8単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)を含めて修得すること。 2 下に掲げる表の外国語科目から合計8単位以上を含めて修得すること。
	基礎教育科目	81単位以上	
	専門教育科目		

外国語科目に関する卒業要件

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数	備考
8単位以上	基礎教育科目	言語・情報科目群(言語リテラシー科目)	科目による	選択
		英語Ⅰ	2	必修
		英語Ⅱ	2	必修
		TOEIC認定英語Ⅰ～Ⅳ	各2	単位認定
		外国語コミュニケーションⅠ	1	選択
		外国語コミュニケーションⅡ	1	選択
8単位以上	専門教育科目	外国語科内容論	1	選択
		外国語科教育法	2	選択
		英語文学入門	2	選択
		英語児童文学	2	選択
		時事問題と英語表現	2	選択
		英語文法論Ⅰ	2	選択
		教室で使う英語表現	1	選択

(注) 1. 学校図書館司書教諭課程科目、図書館司書課程科目の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで卒業に必要な単位数に含める。

2. 他大学との単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

3. 基礎教育科目・専門教育科目の81単位の中には、卒業までに修得すべき科目や修得すべき単位数が指定されている。各コースごとの「必修」欄に従うこと。

2 取得できる学位 学士（教育学） ※（ ）内は専攻分野

3 履修登録単位数の上限（キャップ制）

履修した科目について十分な学修時間を確保し、学修した内容を真に身につけることを目的として、学科ごとに1年間及び1学期間に履修登録できる単位数の上限を年間50単位未満、1学期間25単位以下と定められており^(注1)、これを「キャップ制」という。上限の単位数を超える履修登録は認められない。ただし、資格課程科目^(注2)、学外の実習又は演習科目^(注3)、単位認定科目（例：西宮市大学共通単位講座等）、再履修科目、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）は、キャップ制の対象となる科目に含まれないため、上限単位数を超えて履修登録することができる。

1年間及び1学期間に履修登録できる単位数に上限があるため、1年次から確実に単位を修得していくことが大切である。履修便覧には、卒業までに、どのような科目をどれだけ履修しなければならないか、資格取得に必要な科目や履修に関する注意事項等が記載されている。履修便覧を十分に読み、1年次からしっかりした履修計画を立てて履修登録を行うこと。

なお、2年次以上で履修登録時までの累積GPA^(注4)が3.00以上の学生は、当該学期については30単位まで履修登録することができる。

（注1）通年科目は単位数を半分に分割し、学期ごとに加算される。

（注2）学校図書館司書教諭課程科目、図書館司書課程科目

（注3）基礎教育科目・専門教育科目の科目形態欄に「外」と表記されている科目のことをいう。

（注4）累積GPAとは、入学時からの履修登録した科目のうち、卒業非算入科目を除く科目の成績の平均を数値で表したもの。

4 資格課程科目について

共通教育科目や基礎教育科目・専門教育科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な講義や実習・演習といった授業科目を資格課程科目として開講している（下の①～②）。

① 学校図書館司書教諭課程科目 285頁参照

② 図書館司書課程科目 287頁参照

上記課程科目の履修については、学科担当教員の指示に従うこと。

II 共通教育科目・基礎教育科目・専門教育科目

1 共通教育科目

共通教育は、歴史的に蓄積された思想や学問について広く基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知性及び知識、技能の修得、真摯な学びと実践を通じ、思いやりの心と豊かな感性を持つ自律的な個人の確立を目指している。

さらに、専門教育との有機的な連携に努力し、卒業後、様々な分野で社会をリードする女性を育成することを目的としている。

この目的のために、以下に示された5つの「MW教養コア」について、バランスのとれた学修と研鑽に努力すること。

M W 教 養 コ ア	1 人文、社会、自然の各分野における人間理解に関する広い知識と学ぶ態度の修得 2 心身の健康のための運動習慣の形成と生命の尊さや倫理に関する知識・態度の向上 3 ジェンダーの視点の理解と主体的な判断力・行動力の獲得 4 自らの生涯にわたるライフデザインに資するキャリア形成能力の育成 5 異文化を理解し、グローバルな視点で活躍するためのリテラシーと基礎知識の修得
----------------------------	---

なお、共通教育科目は、年度ごとに一部変更があるので、大学ホームページ上の共通教育サイトの当年度『開講科目一覧』に従って履修すること。

【注意】共通教育科目は再試験を行わない。

共通教育科目の構成

基 礎 教 養 科 目 群	人 文 科 学 科 目	言語、行動、習慣、知恵、思考さらには文学、歴史、芸術、哲学など人間の文化全般について学ぶ。それにより、人間とは何か、人間としていかに生きるべきか、人間の本質を考える力を養う。
	社 会 科 学 科 目	人間は集団・社会を形成し、その社会生活を営むために必要な生活習慣・様式・制度などが作られている。それらの成り立ち・仕組みを学びそれらに係る諸問題にも目を向け、よりよい社会を作り上げる力を養う。
	自 然 科 学 科 目	生命や身の回りの自然現象や自然の成り立ち、環境に着眼し、検証結果を整理し、新たな法則・知見を導き出す過程を理解する。また自然観を広げ、真理追求に必要な客観的な考え方、論理的に展開する基礎を学ぶ。
	国 際 理 解 科 目	諸外国の文化、政治、経済の実情を知り、文化・価値観の多様性を学ぶ。また日本との比較などを通じ、国際協力や国際協調などグローバルな視点で物事・事象を捉える力を養う。
	現 代 ト ピ ッ ク 科 目	今までに、国内のみならず全世界で話題となっている事象を取り上げ、様々な視点・観点からその価値を知り、考察を深める。
ジ ェ ン ダ ー 科 目 群		男女共同参画時代を迎え、過去から現在に至る性差に関わる諸問題について多面的に学修する。その中で、これまでの伝統的価値である「女らしさ」、「男らしさ」や性別役割分業観を問い合わせる。
キ ャ リ ア デ ザ イ ン 科 目 群		自分を見つめ、自らの夢の実現のために、今何を学び、いかに自らの能力を伸ばすのかを考える。また社会人に必要なビジネスマナーやコミュニケーションスキルを磨き、企業の仕組みや職業などの知識を学ぶ。
言 語 ・ 情 報 科 目 群	言 語 リ テ ラ シ え 科 目	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、スペイン語、ハングルなどの各国語について「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」という実践を通して「言語リテラシー」を修得する。
	情 報 リ テ ラ シ え 科 目	情報機器を使って、様々な学習活動や社会生活で活用するための知識・技能など「情報リテラシー」を修得する。
健 康 ・ ス ポ ツ 科 目 群	健 康 ・ ス ポ ツ 科 学 科 目	健康の概念や健康を保つための知識（栄養・薬・病気の予防など）を学ぶとともに、運動（スポーツ）が心身に及ぼす効果・影響などを科学的に検証することにより、健康な身体を維持する考え方や方法を学ぶ。
	ス ポ ツ 実 技 科 目	様々なスポーツ実技を通して、その種目のルールや運動の特性を知り、身体を動かす楽しみや充実感を味わい、生涯にわたってスポーツを楽しむ能力と態度を養う。
大 学・初年次ゼミ	学 び 発 見 ゼ ミ	様々なテーマについて、ゼミ仲間でのディスカッション、グループワーク、演習、プレゼンテーションなどを通じ、主体的に学び、関わる力を養う。
单 位 互 换 協 定 科 目	西宮市内の大学が連携して、様々なテーマの講座を提供している。	

2 教育学科のカリキュラム

(1) 教育学科の教育目的・教育目標

大学が掲げる立学の精神と教育推進宣言に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養と豊かな人間性を備えるとともに、時代と社会の要請に応えつつ高度化していく教育・保育を担える女性の育成を目的とする。

そのために、教育学・保育学の優れた知見を広く学び、その応用と研究により学びを深めることを通じて、国内・国外の様々な教育・保育の場において必要とされる実践的指導力、高い意欲と創造性を身につけることを目標とする。

(2) 教育学科のカリキュラムの特徴

教育学科では、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに即して履修することで、幅広い教養と専門的知識に基づく思考力や判断力を養い、教育・保育実践のために必要な熱意や責任感とともに実践的な技能を養成することをめざしている。そのために、教育課程の全体を通して、問題や課題を解決する力を身につけられるよう、学生が自ら調べ、考え、まとめ、表現する学習プロセスを重視する。

本学科が掲げる教育目標とディプロマ・ポリシーを達成するため、「小学校教育コース」、「小学校・中学校教育コース（国語専修・英語専修）」、「幼児教育・保育コース」及び「国際教育コース」という4つのコースを設ける。学生各自が選択して履修する「共通教育科目」に加えて、「基礎教育科目」「専門教育科目」の内容を、「学科演習科目」「初年次コース共通科目」、各コースごとの「基礎プログラム」「発展プログラム」等からなる教育課程として編成する。

「学科演習科目」は、1年次から4年次までを通して、クラス担任又はゼミ担当教員の指導のもと、問題や課題を解決する力とともに、学生が自ら調べ、考え、まとめ、表現する能力を養う科目群である。

「初年次コース共通科目」は、1年次に開講され、現代の教育・保育を支える幅広い教養的知識を身につけ、的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図るための科目群である。

「基礎教育科目」は主に1年次に開講され、外国語運用能力や情報処理能力、健康や運動に関する知識や技能など、学士として必ず身につけておかなければならない資質の基礎を培う科目群である。また、主に4つのコースに分かれる前の共通科目として開設され、教育者・保育者になるための基礎となる科目群でもある。

「専門教育科目」は、主に2年次以降に開講され、4つのコースに分かれて履修する。各コースの概要や取得できる免許・資格については、(3) を参照のこと。全コースに共通するカリキュラムの特徴は、「基礎プログラム」と「発展プログラム」を設けていることである。「基礎プログラム」は、各コースの基礎免許の種類に合わせて、小学校、中学校あるいは幼稚園教諭としての知識・技能・態度を身につけるため、教育職員免許法に基づいた必修科目及び選択必修科目によって構成されている。「発展プログラム」は、一人ひとりの「強み」を育てるために、選択必修あるいは選択科目により構成されている。それぞれのコースにおいては、教育に関する基礎理論や教科内容論に関する科目、保育内容の基礎的科目をはじめとして、教科指導法などの応用的・実践的な科目や、より専門的内容の科目への履修へと進み、さらに教育・保育実習、教職実践演習を履修するというように、適切な順序性をもって開講期を設定している。

「発展プログラム」では、学生自らが「強み」を身につけるために主体的に選択して学べるよう、いずれのコースにおいても多彩な選択科目を、表1に示したカテゴリーに分けて開設する。

表1. 各コースの発展プログラム

小学校教育コース	小学校・中学校教育コース (国語専修・英語専修)	幼児教育・保育コース	国際教育コース
教育を深く知る	教育を深く知る	教育を深く知る	教育を深く知る
言語力を高める	言語力を高める	言語力を高める	言語力を高める
国際的な視野を持つ	国際的な視野を持つ	国際的な視野を持つ	国際的な視野を持つ
指導力を高める	指導力を高める	指導力を高める	指導力を高める
特別なニーズと指導・支援の方法を深める	特別なニーズと指導・支援の方法を深める	幼児教育について深める	特別なニーズと指導・支援の方法を深める
幼小連携の基礎をつくる		幼小連携の基礎をつくる	

「基礎プログラム」・「発展プログラム」の他に、コースによって、次のプログラムを設定している。

〈副免許・資格プログラム〉

小学校教育コースには「幼稚園教育プログラム」と「特別支援教育プログラム」を、幼児教育・保育コースには「保育士プログラム」を、国際教育コースには「中学校教育（英語）プログラム」を設け、それぞれ教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた科目を履修できるようにする。ただし、各コースで学ぶべきことを適切な順序性を持って学べるように、基礎免許のための必修科目は3年次後期の「教育実習Ⅰ」までに集中的に学び、副免許のための必修科目は主に3年次後期から4年次にかけて履修できるように開講期を設定する。

〈国際教育プログラム〉

国際教育コースには、グローバル化に伴う新しい教育ニーズや教育環境の変化に応える人材を養成するため、多文化共生社会への移行、国際的な教育援助、海外（帰国）子女教育、グローバル・シティズンシップ教育を担い、国際的に貢献できる教育者を養成する国際教育プログラムを設ける。国際教育プログラムは以下の4つのカテゴリーに分けて開設される。

〔世界から学ぶ〕〔地域から学ぶ〕〔世界と地域のあいだで考える〕〔世界と地域をつなぐ〕
〈MUSCプログラム〉

2年次後期には、希望者を対象に、海外の教育を体験的に学び、英語運用能力を高めるMUSC（武庫川女子大学アメリカ分校）留学プログラムがある。

(3) コースの選択と学修

① コースの選択と科目履修

2年次以降、表2に示された「小学校教育コース」、「小学校・中学校教育コース（国語専修・英語専修）」、「幼児教育・保育コース」、「国際教育コース」という4つのコースから1つを選び、コースに分かれて履修する。この4つのコースは、学生各自が将来どの校種の教員あるいは保育士になりたいかというプランをもとに学生自身が選択し、教員・保育士としての知識・理解、技能・表現、思考・判断、態度・志向性を身につけるためのものである。教育職員免許法に基づいた必修科目だけでなく、一人ひとりの「強み」を育てる「発展プログラム」も積極的に学ぶよう、履修計画を立てる必要がある。1年次の「初期演習」における指導や「基礎教育科目」などの履修を通じて、将来の進路を踏まえての

コース選択と免許・資格選択への支援、及び「発展プログラム」の履修指導をするが、学生自ら積極的に学び考える姿勢が重要である。

なお、同一科目であっても、コースによって異なる学期に開講されており、自分のコースで開講されている学期に履修することとなる。特に、聴講・再履修の際には、自分のコースの下級学年の科目を履修することを原則とする。

表2. 2年次以降の履修コースの概要

コース名	コースの概要	
小学校教育コース	各教科の主要な内容及びその指導法の基礎をしっかりと学び、小学校教育を担当する上で必要な知識と実践的指導力を身につけるコース。基礎免許は小学校教諭一種免許状となる。さらに、近年必要性が増している幼小連携に貢献できるよう、幼稚園教諭一種免許状を副免許として取得することができる。あるいは、通常学級でも増加傾向にある発達障害児などへの特別支援教育や、特別支援学校での教育に貢献できるよう、特別支援学校教諭一種免許状も副免許として取得することができる。また、副免許を取得しなくとも、発展プログラムの科目履修によって幼小連携や特別支援教育に関して学ぶことができる。	
小学校・中学校教育コース	国語専修	義務教育全体を見据えて教育実践ができる小学校教員及び中学校教員としての必要な知識と実践的指導力を身につけるコース。特に、小中を通した教育活動の根幹としてしっかりとした言語能力が重要であることから、小学校教諭一種免許状に加えて国語科の中学校教諭一種免許状を基礎免許とする。子どもの発達と学習を児童期から思春期までを含む広い視野でとらえ、特に国語に関する高い指導力をもって小学校や中学校、さらには小中一貫教育校でも教えられることを目標とする。
	英語専修	義務教育全体を見据えて教育実践ができる小学校教員及び中学校教員としての必要な知識と実践的指導力を身につけるコース。特に、社会のグローバル化に対応し、小学校での外国語活動と教科としての外国語の指導、及び中学校での英語科の指導を有機的に結びつけることができるよう、小学校教諭一種免許状に加えて英語科の中学校教諭一種免許状を基礎免許とする。子どもの発達と学習を児童期から思春期までを含む広い視野でとらえ、特に英語に関する高い指導力をもって小学校や中学校、さらには小中一貫教育校でも教えられることを目標とする。
幼児教育・保育コース	乳幼児教育・保育をめぐる新しい理論及びその指導法の基礎をしっかりと学ぶことをはじめとして、幼稚園教育を受け持つ上で必要な知識と実践的指導力を身につけるコース。基礎免許は幼稚園教諭一種免許状となる。同時に社会福祉や乳児保育に関しても学び、認定こども園など多様な施設で幼児教育及び保育に貢献するため、保育士資格を副資格として取得できる（定員100名）。また、副資格を取得しなくとも、発展プログラムの科目履修により、社会福祉や乳児保育、さらに小学校教育や特別支援教育を学ぶことができる。	
国際教育コース	グローバル化に伴う新しい教育ニーズや教育環境の変化に応える人材を養成するためのコース。基礎免許は小学校教諭一種免許状であり、副免許として英語科の中学校教諭一種免許状を取得することもできる。本学アメリカ分校（Mukogawa Women's University U.S. Campus）やその他海外の大学との交流、国内の国際的な機関との交流などを活用したフィールドワークを重視し、多文化共生社会への移行、国際的教育援助、海外（帰国）子女教育、グローバル・シティズンシップの育成に貢献することを目標とする。	

② 各コースで取得できる免許・資格

初年次コース共通科目を修得した上で、それぞれのコースにおいて、「基礎プログラム」を履修し単位を修得することによって、基礎免許を取得することができる。「基礎プログラム」だけでなく、5ないし6カテゴリーに分けられた「発展プログラム」を修得することによって、「強み」をもった教員・保育士となることができるよう、科目を設置している。

さらに、表3に示されるように、コースによっては副免許・資格を取得することができる。ただし、取得する副免許・資格は1つだけにすることを推奨する。在学中に自分の将来を見据えて焦点を定め、しっかりと学ぶという観点から、免許状や資格を数多く取得することよりも、十分な資質能力を備えた教員・保育士をめざしてほしい。

表3. 取得できる免許・資格

コース	基礎免許	副免許・資格	その他の免許・資格		
			学校図書館 司書教諭 ^(注3)	図書館 司書	その他 ^(注4)
小学校教育コース	小学校教諭一種免許状	幼稚園教諭一種免許状 又は 特別支援学校教諭一種 免許状(知・肢・病) ^(注2)	○	○	○
小学校・ 中学校教 育コース	国語専修	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(国語)	○	○	
	英語専修	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(英語)	○	○	
幼児教育・保育コース	幼稚園教諭一種免許状	保育士資格 ^{(注1)(注2)}		○	○
国際教育コース	小学校教諭一種免許状	中学校教諭一種免許状 (英語)	○	○	

(注1) 保育士資格には100名の定員がある。

(注2) 特別支援学校教諭一種免許状及び保育士資格については、課程履修費の納入が必要である。

(注3) 学校図書館司書教諭の資格は、小学校・中学校のいずれかの教諭免許状を取得することが前提となる。

(注4) その他の免許・資格の取得については、学科担当教員の説明に従うこと。

③ 副免許・資格プログラムについて

小学校教育コースにおいて、幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、「小学校教育発展プログラム」の中の「幼小連携の基礎をつくる」に加えて「幼稚園教育プログラム」を履修していく必要がある。また、特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、「小学校教育発展プログラム」の中の「特別なニーズと指導・支援の方法を深める」に加えて、「特別支援教育プログラム」を履修する必要がある。

幼児教育・保育コースにおいて、保育士資格を取得するためには、「幼児教育発展プログラム」の中の「幼児教育について深める」に加え「保育士プログラム」を履修する必要がある。小学校教諭の免許状取得に関しては、学科担当教員の説明に従うこと。

国際教育コースにおいて、中学校教諭一種免許状(英語)を取得するためには、「小中学校教育基礎プログラム」だけでなく、「国際教育プログラム」の免許等必修科目の他に、「中学校教育(英語)プログラム」を履修する必要がある。

詳しくは、各コースの科目一覧表の基礎プログラム及び発展プログラム科目欄に記載されている免許等必修の欄、及び各免許・資格の付表を参照の上、履修すること。

科目一覧表の免許等必修欄に示す必修、選択必修は、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法 施行規則」(教員免許状)、又は「児童福祉法施行規則」(保育士)にそれぞれ基づいている。この最低単位を充足することによって、各教員免許状授与及び保育士資格取得のための要件を満たすことができる。

なお、表3のその他^(注4)に関しては、発展プログラムの履修や他学科聴講によって個人申請が可能な教員免許状がある。免許状の種類や履修方法については、学科担当教員及び

学校教育センターの説明会における説明に従い、自主的に履修することによって、免許状の取得が可能となる。しかし、他学科聴講科目の時間割と学科時間割との重複により科目履修ができない場合もあり、必ずしも免許状の取得を保証するものではない。

副免許・資格、その他の免許資格に関する学修において重要なことは、たとえ副免許・資格を取得しなくとも、「発展プログラム」の諸科目を履修し学修することによって、それらの領域への理解を深め、自身の教員としての強みを形成することができるということである。

④ コースの選択時期

1年次後期に、学科担当教員の指示により、「コース選択届」を提出する。「コース選択届」においては、コースだけでなく、取得を希望する免許・資格についても記入する。

保育士資格取得に関しては、厚生労働省によって定められた定員があるので、「コース選択届」提出に先立って、保育士課程履修の希望調査を行い、希望者が定員を超えた場合は選考を行う。保育士資格取得希望の学生は、この結果をもとに、再度コースや取得免許・資格について判断する期間を経て、「コース選択届」を提出することになる。

保育士資格以外の副免許・資格の取得に関しては、定員は設けられていないが、自分にとって本当に必要な免許・資格かどうかを十分に検討した上で、「コース選択届」を提出すること。

⑤ コース選択後の履修、及び履修の変更と修得単位の取り扱い

取得希望免許・資格については、学科に「コース選択届」を提出するだけではなく、必要に応じて、学科や学校教育センターが実施する各説明会等への出席、「課程履修願」の提出などを怠らないように注意すること。学校教育センターで出席必須とされているガイダンス・説明会等を無断で欠席した場合や、必要な提出物を無断で遅延した場合には、当該の手続きが認められなくなるので注意すること。

取得希望免許・資格の課程履修登録後の変更は、課程履修の辞退以外は認められない。

辞退できる課程は、小学校教育コースと幼児教育・保育コースと国際教育コースの副免許資格課程、及び小学校・中学校教育コースの中学校教職課程である。

「辞退願」を提出したい場合は、学科担当教員の面談と学科の承認が必要となる。

なお、課程履修を辞退した場合でも、既修の卒業算入単位はすべて卒業単位に算入できる。

小学校・中学校教育コースにおいて、中学校教職課程を辞退する場合、中学校教職課程のみに関連する国必・国選必、又は英必・英選必を選択科目扱いとする。

(4) 各コースの卒業必修科目・卒業選択必修科目と単位数

卒業までに修得すべき単位数は124単位であるが、その中には共通教育科目や外国語の卒業必修科目・卒業選択必修科目が定められているだけでなく、学科の基礎教育科目及び専門教育科目の81単位が必要であり、そこには、各コースで定められた卒業必修の単位修得を含めることが必要である。コースによって、卒業必修科目や卒業選択必修科目は異なるので、注意すること。

また、編入学生については、学科で別途指示する。

(5) 免許・資格取得のための注意事項

表4. 免許状の種類と基礎資格及び法定単位数

免許状の種類	基礎資格	法定単位数												
		教職基礎科目					領域及び保育内容の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	特別支援教育に関する科目	介護等体験
		日本国憲法	体育	外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ シ ジ ョ ン (注1)	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 (注1)									
幼稚園教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	16	—	10 ^(注2)	4 ^(注3)	7	14	—	不要	
小学校教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	—	30	10 ^(注2)	10 ^(注4)	7	2	—	要	
中学校教諭一種免許状	本学卒業の要件を満たすこと	2	2	2	2	—	28	10 ^(注2)	10 ^(注4)	7	4	—	要	
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	本学卒業の要件を満たし小中高又は幼の教員免許取得（注5）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26 ^(注6)	不要		

(注1) 教職基礎科目「外国語コミュニケーション」(2単位)として、基礎教育科目「外国語コミュニケーションⅠ」「外国語コミュニケーションⅡ」を修得し、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」(2単位)として、基礎教育科目「教育とICT」を修得すること。

(注2) 幼一種免・小一種免・中一種免の教育の基礎的理解に関する科目として必要な単位は、本学では12単位である。

(注3) 幼一種免の道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目として必要な単位は、本学では6単位である。

(注4) 小一種免・中一種免の道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目として必要な単位は、本学では12単位である。

(注5) 本学では、本学卒業の要件を満たし、小の教員免許取得とする。

(注6) 特支一種免の特別支援教育に関する科目として必要な単位は、本学では27単位である。

各免許・資格の取得については、以下の説明内容も理解した上で履修する必要がある。

(a) 要件として、次の基礎資格を満たすこと。

- ・各免許・資格とも本学卒業の要件を満たすこと。
- ・特別支援学校教諭一種免許状については、基礎資格として小学校の教員免許状を取得していること。

(b) 介護等体験について

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のための要件として所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられている（特別支援学校及び社会福祉施設で7日間以上）。教員免許状授与申請書には、「介護等体験終了証明書」を添付しなければならない。体験のためのスケジュールについては、*Student Guide-For Academic Studies* を参照のこと。

なお、既に小・中・特支の教員免許状を授与されている場合、看護師・保健師・社会福祉士・介護福祉士等の免許や資格を有する場合、体験者自身が1級から6級の身体障害者として認定されている場合は、介護等体験を行う必要はない。

(c) 各免許・資格取得に必要な科目履修と単位数について

各免許・資格の付表を参照のこと。

なお、「学校図書館司書教諭」の資格取得については285頁を、「図書館司書」の資格取得については287頁を参照。

(d) 学外実習科目的履修について

学外実習に行く前に、次の①②に示す履修要件及び実施条件を満たさなければならぬ

い。編入学生については、別途判定する。履修可否については大学が判定を行い、その結果は学科より通知する。

① 履修要件

判定時期までに所定の科目の単位を修得し、学科の定める要件を満たしていること。教育学科の定める要件は、表5のとおりである。

② 実施条件

履修要件を満たした上で、学外実習に行くまでに以下の条件を満たすこと。

- a) 実習前に開講される各実習に関する「教育実習事前事後指導」又は「保育実習指導」の授業に3分の2以上出席していること。
- b) 学校教育センターが実施する、各実習に関する「実習履修説明会」及び「実習事前ガイダンス」のすべてに出席していること。
- c) 小児期の定期予防接種が終わっていない学生は、医療機関と相談の上、未接種のワクチン接種を受けておくこと。なお、実習に際しては、実習先の求めに応じ、大学が特定の感染症のワクチン接種を指示することがある。

表5. コース別実習の履修要件

5-1 小学校教育コース

学外実習科目	教育実習I（小幼）	教育実習II（小）	教育実習II（幼）	特別支援学校教育実習
履修要件		「教育実習I（小幼）」の単位を修得していること	「教育実習I（小幼）」の単位を修得していること	「教育実習I（小幼）」の単位を修得していること
	基礎教育科目を実習前年度末までに7単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること
	専門教育科目を実習前年度末までに36単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること
				専門教育科目のうち、特別支援学校教諭一種免許状取得に関わる科目の中から、実習前年度末までに10単位以上を修得していること
判定時期	実習前年度末	実習前年度末	実習前年度末	実習前年度末

5-2 小学校・中学校教育コース

学外実習科目	教育実習I（小幼）	教育実習（中）	
		国語専修	英語専修
履修要件	基礎教育科目を実習前年度末までに7単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること
	専門教育科目を実習前年度末までに36単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに70単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに70単位以上修得していること
		上2欄の単位数には、次のものを含めること。実習前年度末までに、免許状取得予定教科の「教科に関する専門的事項」を20単位以上、教科の教育法Ⅰ～Ⅳのうち6単位以上を修得していること	上2欄の単位数には、次のものを含めること。実習前年度末までに、免許状取得予定教科の「教科に関する専門的事項」を20単位以上、教科の教育法Ⅰ～Ⅳのうち6単位以上を修得していること
			学科の定める英語運用力の基準を達成していること
判定時期	実習前年度末	実習前年度末	実習前年度末

5-3 幼児教育・保育コース

学外実習科目	教育実習 I (幼小)	教育実習 II (小)	保育実習 I (保育所) 保育実習 I (施設)	保育実習 II	保育実習 III
履修要件		「教育実習 I (幼小)」の単位を修得していること	「保育実習指導 I A」を修得していること	「保育実習 I (保育所)」「保育実習 I (施設)」「保育実習指導 I B」の単位を修得していること	「保育実習 I (保育所)」「保育実習 I (施設)」「保育実習指導 I B」の単位を修得していること
	基礎教育科目を実習前年度末までに7単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに7単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること
	専門教育科目を実習前年度末までに36単位以上修得していること。	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに36単位以上修得していること。このうち、実習前年度後期までに開講されている保育士必修科目13単位以上を含めること	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること。このうち、実習前年度後期までに開講されている保育士必修科目29単位以上を含めること	専門教育科目を実習前年度末までに54単位以上修得していること。このうち、実習前年度後期までに開講されている保育士必修科目29単位以上を含めること
	判定時期	実習前年度末	実習前年度末	実習前年度末	実習前年度末

5-4 國際教育コース

学外実習科目	教育実習 I (小幼)	教育実習 (中)
履修要件		「教育実習 I (小幼)」の単位を修得していること
	基礎教育科目を実習前年度末までに7単位以上修得していること	基礎教育科目を実習前年度末までに10単位以上修得していること
	専門教育科目を実習前年度末までに36単位以上修得していること	専門教育科目を実習前年度末までに70単位以上修得していること
		上2欄の単位数には、次のものを含めること。実習前年度末までに、免許状取得予定教科の「教科に関する専門的事項」を20単位以上、教科の教育法I～IVのうち6単位以上を修得していること
判定時期	実習前年度末	実習前年度末

【表5 備考】当該科目に開講期の変更などがある場合は、履修要件を満たすための最低修得単位数を増減する。

(e) 「教職実践演習」及び「保育・教職実践演習（幼）」の履修について

各免許の課程履修最後の学期である4年次後期には、「教職実践演習」あるいは「保育・教職実践演習（幼）」が開講される。この科目は免許必修のまとめの科目であるため、次の履修要件が設けられている。

① 小学校教育コース、小学校・中学校教育コース、及び國際教育コースの「教職実践演習」の履修要件

「教職実践演習」の履修までに、「教育実習 I (小幼)」の履修要件を満たしていること。

② 幼児教育・保育コースの「保育・教職実践演習（幼）」の履修要件

「保育・教職実践演習（幼）」の履修までに次のa) b) のいずれかを満たしていること。

a) 「教育実習 I (幼小)」の履修要件を満たしていること。

b) 「保育実習 I (保育所)」・「保育実習 I (施設)」の履修要件を満たしていること。

(6) その他の科目履修上の注意

① 「教育演習」・「卒業研究」の履修について

3年次開講の「教育演習」(通称3ゼミ)、4年次開講の「卒業研究」(通称4ゼミ)については、希望調査を行った上で担当教員を決定する。原則、2年間同じ担当教員のゼミで履修するものとする。詳細については別途指示する。

② 「器楽基礎」・「子どもと音楽表現」の履修について

「器楽基礎」を履修した後に「子どもと音楽表現」を履修することが望ましい。「子どもと音楽表現」の単位を修得するには、バイエル終了程度のピアノ技能が前提となる。

③ 「教職ファイル」について

1年次から「教職ファイル」を各自で作成する。担任の指導のもと、各自の学修を振り返り、教職課程の学修に活かすよう努めること。

記入した「教職ファイル」は「教職実践演習」あるいは「保育・教職実践演習（幼）」において使用する。

④ TOEIC認定英語 I・II・III・IVについて

- 入学以前又は以後に、次の表に定めるTOEICスコアを取得した者は、その程度に応じて単位（一部又はすべて）を基礎教育科目として認定する。成績評価は「認」と表示する。
- 毎年度後期の最終授業日までに、国際センターへTOEICスコア証明書原本又はQRコードが印字されているデジタル公式認定証を提示し、「単位認定願」をとともに提出すること。

表6. TOEIC認定英語 I・II・III・IVの認定単位数

スコア	科目名				単位数	評価
500～599	TOEIC認定英語 I				2	認
600～699	TOEIC認定英語 I	TOEIC認定英語 II			4（各2）	認
700～799	TOEIC認定英語 I	TOEIC認定英語 II	TOEIC認定英語 III		6（各2）	認
800～990	TOEIC認定英語 I	TOEIC認定英語 II	TOEIC認定英語 III	TOEIC認定英語 IV	8（各2）	認

(注) 単位認定後、さらに上位のスコアを取得した場合は、認定されていない科目のみ認定される。

(注1) TOEIC®L&R公開テスト、TOEIC®-IPテストを対象とする。

IPテストは本学が実施したマークシート方式テストが対象で、オンライン方式テストは対象外。

(注2) 単位認定後、さらに上位のスコアを取得した場合は、認定されていない科目のみ認定される。

(注3) 2023年4月以降受験のTOEIC®L&R公開テストで申請する場合は、さらにTOEIC®申込サイトのスコア確認サービスを通してスコアの提出が必要。

3 基礎教育科目・専門教育科目

(1) 履修について

4年間で修得しなければならない単位数については、I 履修方法で述べたとおりである。ここでは教育学科において、4年間で履修できる基礎教育科目・専門教育科目を示す。

履修は原則として所属学科において開講されている科目についてのみ認められ、他学科の開講科目を履修することは認められない。また、履修上の制限や履修上留意しなければならないことがあり、それらを（注）として示してある。その注意事項を十分確認して誤りなく履修していくこと。

(2) 一覧表について

ア 科目番号について

科目番号は、その科目の学修の段階や順序、性質等を表し、教育課程の体系性が示されている。

（科目番号 付与ルール）

【教育学部 教育学科】

- 〈1〉 1科目につき1番号が付与されている。
- 〈2〉 先頭の番号は、入学年度の西暦の下2ケタを表す。
- 〈3〉 英字①は大学院博士（D）、大学院修士（M）、大学（U）、短大（J）、共通（G）等を表す。
- 〈4〉 英字②③は所属（研究科、専攻科、学科、資格課程）を表す。
- 〈5〉 英字④は所属内のコースを表す。
- 〈6〉 数字①は履修基準年次（学年）を表す。
- 〈7〉 数字②は所属学科・コース内におけるプログラムを表す（下記の表を参照のこと）。
- 〈8〉 数字③はプログラム内の分類を表す（下記の表を参照のこと）。
- 〈9〉 数字④は開講期を表す（下記の表を参照のこと）。



英字④コース		数字②プログラム		数字③分類		数字④開講期
S	学科演習科目	1	学科演習基礎科目	0	すべて	
		2	学科演習専門科目	0	すべて	
C	初年次コース共通科目	1	コース共通基礎科目	0	外国語関係以外の科目	奇数番号：前期・通年 偶数番号：後期
				8	外国語関係科目	
		2	コース共通専門科目	0	「教科に関する専門的事項」科目（小）	
				1	「教科に関する専門的事項」科目（中）	
				3	教職に関する科目（注）	
				4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
				6・7	その他の科目	
				8	外国語関係科目	
E	小学校教育コース	1	小学校教育基礎プログラム	0・1	「教科に関する専門的事項」科目（小）	奇数番号：前期・通年 偶数番号：後期
				2	教科の指導法に関する科目（小）	
				3	教職に関する科目（注）（小）	
				8	外国語関係科目	
				9	学外実習科目	
		2	小学校教育発展プログラム	4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
				6・7	その他の科目	
				8	外国語関係科目	
				9	学外実習科目	

英字④コース	数字②プログラム	数字③分類		数字④開講期
E 小学校教育コース	3 幼稚園教育プログラム	2	保育内容の指導法に関する科目	
		3	教職に関する科目 ^(注) (幼)	
		9	学外実習科目	
	4 特別支援教育プログラム	2・3	教職に関する必修科目(特)	
		4	教職に関する選択必修科目(特/第2欄)	
		5	教職に関する選択必修科目(特/第3欄)	
		9	学外実習科目	
		0・1	「教科に関する専門的事項」科目(小)	
M 小学校・中学校教育コース	1 小中学校教育基礎プログラム	2	教科の指導法に関する科目(小)	
		3	教職に関する科目 ^(注) (小中)	
		4	国語専修プログラム 「教科に関する専門的事項」科目(中)	
		5	国語専修プログラム 教科の指導法に関する科目(中)	
		6	英語専修プログラム 「教科に関する専門的事項」科目(中)	
		7	英語専修プログラム 教科の指導法に関する科目(中)	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
	2 小中学校教育発展プログラム	4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
		6・7	その他の科目	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
K 幼児教育・保育コース	1 幼児教育基礎プログラム	0・1	「領域に関する専門的事項」科目	
		2	保育内容の指導法に関する科目	
		3	教職に関する科目 ^(注) (幼)	
		4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
		6・7	その他の科目	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
	2 幼児教育発展プログラム	4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
		6・7	その他の科目	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
	5 保育士プログラム	2・3	保育士資格に関する必修科目	
		4	保育士資格に関する選択必修科目	
		9	学外実習科目	
I 国際教育コース	1 小中学校教育基礎プログラム	0・1	「教科に関する専門的事項」科目(小)	
		2	教科の指導法に関する科目(小)	
		3	教職に関する科目 ^(注) (小中)	
		6	「教科に関する専門的事項」科目(中)	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
	2 小中学校教育発展プログラム	4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
		6・7	その他の科目	
		8	外国語関係科目	
		9	学外実習科目	
	6 中学校教育(英語)プログラム	0・1	「教科に関する専門的事項」科目(中)	
		2	教科の指導法に関する科目(中)	
		3	教職に関する科目 ^(注) (中)	
		9	学外実習科目	
	7 国際教育プログラム	0・1	「教科に関する専門的事項」科目(中英)	
		4・5	免許法上の「大学が独自に設定する科目」算入科目	
		6・7	その他の科目	
		8	外国語関係科目	

奇数番号：前期・通年
偶数番号：後期

(注)「教職に関する科目」は、免許法上の「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を含む。

イ 科目形態欄について

科目形態欄の記号は下記の意味を示す。

実	実験・実習・実技科目
外	学外での実習又は演習科目
論	論文・研究等

ウ 科目必修欄について

必	卒業するための必修科目
選必	卒業するための選択必修科目
国必	国語専修において卒業するための必修科目
英必	英語専修において卒業するための必修科目
国選必	国語専修において卒業するための選択必修科目
英選必	英語専修において卒業するための選択必修科目

エ 免許等必修欄について

幼	幼稚園教諭一種免許状取得のための必修科目
小	小学校教諭一種免許状取得のための必修科目
中国	中学校教諭一種免許状（国語）取得のための必修科目
中英	中学校教諭一種免許状（英語）取得のための必修科目
特	特別支援学校教諭一種免許状取得のための必修科目
保	保育士資格取得のための必修科目
(幼)	幼稚園教諭一種免許状取得のための選択必修科目
(小)	小学校教諭一種免許状取得のための選択必修科目
(中国)	中学校教諭一種免許状（国語）取得のための選択必修科目
(中英)	中学校教諭一種免許状（英語）取得のための選択必修科目
(特)	特別支援学校教諭一種免許状取得のための選択必修科目
(保)	保育士資格取得のための選択必修科目（専門科目）
*	教職課程上の「大学が独自に設定する科目」に含めることができる科目

オ 開講期について

表中の各年次、前・後期欄の下記記号は、その学期に開講されることを示す。

○	週1回開講
◎	週2回又は週1回2时限連続開講
○C	中央キャンパスだけで開講
○#	中央キャンパスだけで開講 MUSC（アメリカ分校）留学生に対しては集中講義として開講
○U	MUSC（アメリカ分校）だけで開講

		免許法施行規則に定める科目	本学の開設授業科目	単位数	形態	免許等必修単位 幼稚園	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎教育科目 第六欄	大学が独自に設定する科目			14	器 楽 基 础	1	演習	*	○					
					教 育 学 へ の 招 待	2	講義	*	○					
					国 際 教 育 論	2	講義	*	○					
					人 権 教 育 と 福 祉	2	講義	*			○C			
					社 会 調 査 法 I	1	演習	*		○				
					異文化理解コミュニケーション	2	講義	*		○				
					教職総合実践(幼)	1	演習	*						○
					学級担任論(幼)	2	講義	*				○		
					幼児教育実践演習	1	演習	*				○		
					運 動 遊 び 演 習	1	演習	*						○
					アンサンブルと弾き歌い	1	演習	*			○C			
					調理と裁縫の生活スキル	1	演習	*			○C			
					世界の子どもたち	1	演習	*			○C			
					子 れ も と 数 学	1	演習	*			○C			

(注1) 教育の基礎的理解に関する科目として必要な単位は、法定単位は10単位であるが本学では12単位である。

(注2) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目として必要な単位は、法定単位は4単位であるが、本学では6単位である。

(注3) 大学が独自に設定する科目は、領域及び保育内容の指導法に関する科目から16単位を超えて履修した科目と、教育の基礎的理解に関する科目と教育実践に関する科目の*の科目を併せて14単位以上を修得すること。

(注4) 副免許として幼稚園教諭一種免許状を取得する場合には、(○)で開講される。

(付表4) 特別支援学校教諭一種免許状取得に関わる科目

		免許法施行規則に定める科目	本学の開設授業科目	単位数	形態	免許等必修単位 特別支援学校	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門教育科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教職論	2	講義	特	2					○		
			知的障害者の心理・生理・病理	2	講義	特			○					
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	病弱者の心理・生理・病理	2	講義	特			○					
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	講義	特					○			
			障害児指導法	2	講義	特					○			
			知的障害教育	2	講義	特					○			
			肢体不自由教育	2	講義	特					○			
			病弱教育	2	講義	特					○			
			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2	講義	(特)							○	
			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2	講義	(特)						○		
	第三欄	免許状に定められることがある特別支援教育領域以外の領域に関する科目	病弱教育総論	2	講義	(特)							○	
			視覚障害教育総論	2	講義	特					○			
			聴覚障害教育総論	2	講義	特					○			
			重複障害等教育総論	2	講義	(特)					○			
			LD等教育総論	2	講義	(特)					○			
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習事前事後指導	1	演習 講義	特							○	△	
		特別支援学校教育実習	2	外	特							○ (注2)	△ (注2)	

(注1) 特別支援教育領域以外の領域に関する科目として必要な単位は、法定単位は5単位であるが本学では6単位である。

(注2) 実習先により、後期に実習期間が設定されることがある。

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等							
区分	系列	教 科 目	最低修得単位数	本学開講科目		授業形態	単位数		時間数		
				必修	選択		必修	選択			
選択必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育に関する科目	6	教育行政学	講義	2			30		
				地域福祉論	講義		2		30		
				人権教育と福祉	講義		2		30		
	保育の対象の理解に関する科目			施設経営論	講義		2		30		
				家庭支援論演習	演習		1		30		
				教育心理学総論	講義	2			30		
	保育の内容・方法に関する科目			教育方法の理論と実践	講義	2			30		
				子どもと健康	演習		1		30		
				子どもと環境	演習		1		30		
	保育実習			子どもと人間関係	演習		1		30		
				器楽基礎	演習		1		30		
				アンサンブルと弾き歌い	演習		1		30		
	合計			図画工作科内容論	講義		1		30		
				保育実習 II	実習外	2			80		
				保育実習 III	実習外		2		80		
				保育実習指導 II	演習	1			30		
				保育実習指導 III	演習		1		30		
	9					9	16	/			

(注1) 教養科目の法定最低修得単位数は8単位だが、本学では10単位を必修とする。

(注2) 必修科目の法定単位数は51単位だが、本学では58単位を必修とする。

(付表6) …実習について

実習種別	実習施設	単位数	実習日数	時間数(注3)
保育実習 I	保育所	2	2週間	80
	施設	2	10日間	80
保育実習 II	保育所	2	2週間	80
保育実習 III	施設	2	2週間	80

(注3) 保育所や施設で行う学外実習の時間数は、実労働時間で設定される。

4 各コースの学期ごとの到達目標

次の表のとおりである。1年次には、コース選択の参考にすることができる。コース選択後は、当該学期の履修計画に、また学期後の学修の振り返りにも役立てることができる。

履修年次		小学校教育コース	小学校・中学校教育コース	幼児教育・保育コース	国際教育コース	
年次	時期					
第1年次	前期	(1)全学共通教育科目や学科基礎教育科目を履修することによって、基礎的な教養、及び英語、情報スキル、レポート作成や発表の技法など、学士にとって必要な知識・技能を身につける。 (2)「初期演習Ⅰ」の履修を通して、本学の教育目標と大学での学びについて理解し、「主体性・論理性・実行力」の基礎を培う。 (3)「教職入門」「教育原理」等の初年次コース共通科目を履修することによって、教育・保育に関する入門的な内容を理解する。 (4)「特別支援教育総論」「保育者論」「国際教育論」など各コースの入門的内容を理解することによって、教師・保育士への動機づけを高め、進路について考える。				
	後期	(1)全学共通教育科目や学科基礎教育科目を履修することによって、基礎的な教養、及び英語、情報スキル、レポート作成や発表の技法など、学士にとって必要な知識・技能を身につける。 (2)「初期演習Ⅱ」の履修を通して、大学での学び方、研究のための基礎・基本を身につける。 (3)「教育学への招待」「教育心理学総論」などの初年次コース共通科目を履修することによって、教員・保育士にとって必要な基礎的知識を修得する。 (4)各教科内容論の履修によって、小学校教育に関する入門的かつ総合的な内容の知識を身につけ、教育への理解を深める。 (5)教師（幼稚園、小学校、中学校国語、中学校英語、特別支援学校）・保育士への進路について考え、コースを選択する。				
第2年次	前期	(1)「教科に関する専門的事項」の科目及び「教育課程論」「道徳教育の理論と実践」等の科目を履修することによって、小学校教員として身につけておかなければならぬ小学校教育についての知識・理解を深める。 (2)「教育を深く知る」「特別なニーズと指導・支援の方法を深める」等の発展プログラムを主体的に履修することにより、教員としての自分の強みを身につける。 (3)「2年次演習」を中心に、修得した知識・技能を応用し、自ら課題に取り組むことを通して、論理的に考え、主体的に学ぶ力を身につける。	(1)～(3)小学校教育コースと同様。 国語専修は、 (4)中学校国語科教員又は小中一貫校の国語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「日本語表現法」や「日本語学概論」等の「教科に関する専門的事項」及び「教育課程論」等の「教育の基礎的知識に関する科目」を履修することによって得る。 (5)「日本古典文学概論」や「日本近代文学概論」等の科目の履修を通して、日本の言語・文化に関する基礎的な知識を習得し、日本語表現を基礎とするプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力の向上に役立たせる。 英語専修は、 (4)中学校英語科教員又は小中一貫校の英語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「英語学」や「リーディングⅠA」「ライティングⅠA」等の「教科に関する専門的事項」及び「教育課程論」等の「教育の基礎的知識に関する科目」を履修することによって得る。 (5)「外国語コミュニケーションⅠ」や「異文化間教育Ⅰ」等の科目の履修を通して、異文化とコミュニケーションに関する基礎的な知識とスキルを習得し、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力の向上に役立たせる。	(1)「領域及び保育の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的知識に関する科目」等を中心、幼稚園教員として身につけておかなければならない知識・理解を得る。 (2)「幼児教育について深める」「幼小連携の基礎をつくる」等の発展プログラムを主体的に履修することにより、幼稚園教員としての自分の強みを身につける。 (3)小学校教育コースと同様。	小免取得の場合は、(1)～(3)小学校教育コースと同様。 小・中（英）取得の場合は、(1)～(5)小学校・中学校教育コースと同様。 (4)あるいは(6)「共生社会論」や「ティーズンシップ教育」等国際教育プログラムの「地域から学ぶ」を中心に行なうことにより、幼稚園教員としての自分の強みを身につける。 (5)あるいは(7)「国際教育フィールドワークⅠ」を履修することによって、西宮市内の小学校とMUSC近隣の小学校との連携に関わり、国際教育の実践力を身につけ、中学校英語科教員としての力を高める。	
	後期	(1)「教科に関する専門的事項」の科目、「特別活動の指導法」等を履修することによって、小学校教員として身につけておかなければならぬ小学校教育についての知識・理解を深める。 (2)「教育を深く知る」「指導力を高める」を含む発展プログラムを主体的に履修することにより、小学校教員としての自分の強みを確かなものとする。 (3)演習科目を中心に、修得した知識・技能を応用し、自ら課題に取り組むことを通して、論理的に考え、主体的に学ぶ力を身につけるとともに、教育実践への動機づけを高める。	(1)～(3)小学校教育コースと同様。 国語専修は、 (4)中学校国語科教員又は小中一貫校の国語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「学校教材としての文学」や「日本語文法」等の「教科に関する専門的事項」及び「特別活動の指導法」等の科目を履修することによって、深める。 (5)前期に学んだ日本の言語・文学・文化に関する基礎的知識をもとに、日本語・日本文学・日本文化の諸問題をその知識体系において把握する力を身につける。 英語専修は、 (4)中学校英語科教員又は小中一貫校の英語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「リーディングⅠB」「ライティングⅠB」等の「教科に関する専門的事項」及び「特別活動の指導法」等の科目を履修することによって、実践的指導力につなげる。 (5)「外国語コミュニケーションⅡ」や「異文化理解とコミュニケーション」等の科目の履修を通して、異文化とコミュニケーションに関する知識とスキルを修得し、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を高める。	(1)「領域及び保育の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的知識に関する科目」等を中心、幼稚園教員として身につけておかなければならない知識・理解を、「学校教材としての文学」や「日本語文法」等の「教科に関する専門的事項」及び「特別活動の指導法」等の科目を履修することによって、深める。 (2)・(3)小学校教育コースと同様。	小免取得の場合は、(1)～(3)小学校教育コースと同様。 小・中（英）取得の場合は、(1)～(5)小学校・中学校教育コースと同様。 (4)あるいは(6)積極的に「国際教育プログラム」の科目を履修することによって、国際教育に携わるための知識・理解を深める。 (5)あるいは(7)「国際教育フィールドワークⅡ」を履修することによって、各自の関心のある活動を進めていくための知識とスキル、問題解決能力を身につけ、中学校英語科教員としての実践的指導力も高める。	

履修年次	小学校教育コース	小学校・中学校教育コース	幼児教育・保育コース	国際教育コース	
年次	時期				
	前期	<p>(1)各教科の教育法や「学級担任論」を学ぶことによって、小学校教員として身につけておかなければならぬ知識と実践的指導力を身につける。</p> <p>(2)「教育実習指導事前事後指導Ⅰ(小幼)」の科目における学びを中心として、実習に対する心構えと実践的指導力を身につける。</p> <p>(3)「指導力を高める」「特別なニーズと指導・支援の方法を深める」等の発展プログラムを主体的に履修することにより、教員としての自分の強みを実践的指導力につなげる。</p> <p>(4)「教育演習」での学びを通して、研究への関心を高め、教育に関する自らの研究課題を見つける。</p> <p>(5)副免許(幼あるいは特支)を取得する学生は、副免許科目に関する知識も身につける。</p>	<p>(1)～(4)小学校教育コースと同様。国語専修は</p> <p>(5)中学校国語科教員又は小中一貫校の国語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「教科に関する専門的事項」等の履修によって深め、総合的かつ理論的に理解する。</p> <p>(6)「中等国語科教育法Ⅰ・Ⅱ」の履修を通して、中学校又は小中一貫校における教育について実践的指導力を高める。</p> <p>英語専修は、</p> <p>(5)中学校英語科教員又は小中一貫校の英語科教員として身につけておかなければならぬ知識・理解を、「英語文学と日本」等の「教科に関する専門的事項」等の履修によって深め、総合的かつ理論的に理解する。</p> <p>(6)「中等英語科教育法Ⅰ・Ⅱ」を履修することによって、中学校又は小中一貫校における教育について実践的指導力を身につける。</p>	<p>(1)「領域及び保育の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等を履修することによって、幼稚園教員として身につけておかなければならぬ知識を主体的に学び、総合的かつ理論的に理解する。</p> <p>(2)「保育内容の指導法」の科目や「教育実習事前事後指導(幼)」の科目での学びを中心として、実践的指導力を身につける。</p> <p>(3)「指導力を高める」「幼児教育について深める」等の発展プログラムを主体的に履修することにより、幼稚園教員としての自分の強みを実践的指導力につなげる。</p> <p>(4)小学校教育コースと同様。</p> <p>(5)副資格である保育士課程科目に関する知識も身につけ、保育士課程に関しては、「保育実習Ⅰ」によって実践的理を深める。</p>	<p>小免取得の場合は、(1)～(4)小学校教育コースと同様。</p> <p>小・中(英)取得の場合は、(1)～(6)小学校・中学校教育コースと同様。</p> <p>(5)あるいは(7)「グルーバル社会論」「環境教育論」等の国際教育プログラムの科目を履修することによって、世界と地域について深く考察し、「国際教育フィールドワークⅢ」の履修によって、世界と地域をつなぐ実践力も身につけ、中学校英語科教員としての実践的指導力を高める。</p>
第3年次	後期	<p>(1)各教科の教育法及び「生徒指導・進路指導の理論と実践」や「教育相談の理論と実践」等の科目を履修することによって、小学校教員として必要な知識と実践的指導力を身につける。</p> <p>(2)「教育実習Ⅰ(小幼)」において、小学校教育の現場での学びを通して、実践的指導力を身につけ、それを理論的な知識と結びつける。</p> <p>(3)「幼小連携の基礎をつくる」等の発展プログラムを主体的に履修することにより、教員としての自分の強みを実践的指導力につなげ、さらに発展させる。</p> <p>(4)「教育演習」における学びを通して、研究への関心をさらに高め、自らの研究課題に取り組む。</p> <p>(5)副免許を取得する学生は、小学校教育についての理論的・実践的な理解を活かしながら、副免許(幼あるいは特支)科目に関する知識・理解を深める。</p>	<p>(1)～(4)小学校教育コースと同様。国語専修は、</p> <p>(5)「日本古典文学史」「日本近代文学史」「漢文入門」等の「教科の専門的事項に関する事項」の科目を履修することによって、中学校国語科教員又は小中一貫校国語科教員としての知識・理解を深める。</p> <p>(6)「中等国語科教育法Ⅲ・Ⅳ」の科目を履修することによって、中学校国語科教員又は小中一貫校国語科教員として必要な知識と実践的指導力を身につける。</p> <p>英語専修は、</p> <p>(5)「英語文学と世界」「外国语コミュニケーションⅣ」等の「教科の専門的事項に関する事項」の科目を履修することによって、中学校英語科教員又は小中一貫校英語科教員としての知識・理解と技能をさらに深める。</p> <p>(6)「中等英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」の科目を履修することによって、中学校英語科教員又は小中一貫校英語科教員として必要な知識と実践的指導力を身につける。</p>	<p>(1)「領域に関する専門的事項」科目の履修によって、保育内容についての深い理解と実践的指導力を身につける。</p> <p>(2)「教育実習Ⅰ(小幼)」において、幼児教育の現場での学びを通して、実践的指導力を身につけ、それを理論的な知識と結びつける。</p> <p>(3)発展プログラムを主体的に履修することにより、幼稚園教員としての自分の強みを実践的指導力につなげ、さらに発展させる。</p> <p>(4)小学校教育コースと同様。</p> <p>(5)幼児教育についての理論的・実践的な理解を活かしながら、副資格である保育士課程科目に関する知識・理解を深める。</p>	<p>小免取得の場合は、(1)～(4)小学校教育コースと同様。</p> <p>小・中(英)取得の場合は、(1)～(6)小学校・中学校教育コースと同様。</p> <p>(7)「国際教育フィールドワークⅣ」の履修を通して、実際に世界と地域をつなぐ経験をすることによって、国際教育に関する実践力を高め、中学校英語科教員としての実践的指導力を高める。</p>
第4年次	前期	<p>(1)前年度の小学校教育実習における学びを振り返りながら、「総合的な学習の時間の指導法」等の科目を通して、さらに実践的指導力を身につける。</p> <p>(2)教育実習で見いだした自らの課題について、「教職総合実践」等の発展プログラムを主体的に履修することによって、課題に取り組み、実践的指導力を高める。</p> <p>(3)「卒業研究」において、教育に関する自らの研究を進め、問題解決能力を高める。</p> <p>(4)副免許(幼あるいは特支)を取得する学生は、各副免許の教育実習を通して、その実践的指導力を高め、小学校教育との相違や関連性についても理解を深める。</p>	<p>(1)～(3)小学校教育コースと同様。</p> <p>(4)「教育実習事前事後指導(中)」及び「教育実習(中)」に取り組み、前年度の小学校教育実習における学びと関連づけながら、実践的指導力を身につける。</p> <p>(5)「教育実習(中)」を通して見いだした自らの課題について考察を深め、課題を解決する能力を高める。</p>	<p>(1)前年度の教育実習における学びを振り返りながら、「教職総合実践(幼)」等の科目を通して、さらに実践的指導力を身につける。</p> <p>(2)保育士課程に関しては、保育実習を通して、幼稚園との相違を含めて理解を深め、実践的指導力を高める。</p> <p>(3)教育実習で見いだした自らの課題について、発展プログラムを主体的に履修することによって、実践的指導力を高めながら取り組む。</p> <p>(4)小学校教育コース(3)と同様。</p> <p>(5)幼稚園教育についての理論的・実践的な理解を活かしながら、副資格である保育士課程科目に関する知識・理解をさらに深める。</p>	<p>小免取得の場合は、(1)～(3)小学校教育コースと同様。</p> <p>小・中(英)取得の場合は、(1)～(5)小学校・中学校教育コースと同様。</p>
	後期	<p>(1)「指導力を高める」等の発展プログラムを、主体的に選択し履修することにより、教育に関するこれまでの知識をより広く深くするとともに、それを実践的指導力につなげる。</p> <p>(2)「教職実践演習」を通して、これまでの学びを振り返り、教員となるための自らの課題に取り組む。</p> <p>(3)「卒業研究」において、教育に関する自らの研究を進め、論文や作品に仕上げ、発表する。</p> <p>(4)副免許を取得する学生は、小学校教育についての理論的・実践的な理解を活かしながら、副免許(幼あるいは特支)科目に関する知識・理解もさらに深め、その実践的指導力を身につける。</p>	<p>(1)～(3)小学校教育コースと同様。</p>	<p>(1)「幼児教育について深める」「幼小連携の基礎をつくる」等の発展プログラムを履修することにより、これまでの知識理解をより広く深くするとともに、それを実践的指導力につなげる。</p> <p>(2)選択科目である「教育実習Ⅱ(小)」を履修する場合は、幼小連携について理解を深めるとともに、幼稚園及び小学校における実践的指導力を高める。</p> <p>(3)「保育・教職実践演習(幼)」を通して、これまでの学びを振り返り、幼稚園教員あるいは保育士等の保育者となるのに必要な資質・能力に関する自らの課題に取り組む。</p> <p>(4)小学校教育コース(3)と同様。</p>	<p>(1)～(3)小学校教育コースと同様。</p> <p>(4)「国際教育フィールドワークⅤ」を履修し、実際に国際教育に携わることによって、さらに国際教育に関する実践力を高め、「卒業研究」にも活かす。</p>